



健康はキョーリンの願いです。

# 第58回 定時株主総会 招集ご通知

**日時** 平成28年6月24日（金曜日）午前10時

**場所** 東京都千代田区飯田橋3丁目10番8号

ホテルメトロポリタン エドモント2階 悠久の間

## ■決議事項

第1号議案 取締役11名選任の件

第2号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の  
額及び内容決定の件

## 目次

### ○招集ご通知

第58回 定時株主総会招集ご通知	1
------------------	---

### ○株主総会参考書類

第1号議案 取締役11名選任の件	2
第2号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件	12

(添付書類)

### ○事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項	15
2. 会社の株式に関する事項	26
3. 会社の新株予約権等に関する事項	26
4. 会社役員に関する事項	27
5. 会計監査人の状況	30
6. 会社の体制及び方針	31

### ○連結計算書類

連結貸借対照表	36
連結損益計算書	37
連結株主資本等変動計算書	38
連結注記表	39

### ○計算書類

貸借対照表	47
損益計算書	48
株主資本等変動計算書	49
個別注記表	50

### ○監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告	53
会計監査人の監査報告	55
監査役会の監査報告	57

メモ

株主総会会場ご案内図

(証券コード：4569)  
平成28年6月6日

# 株主各位

東京都千代田区神田駿河台4丁目6番地  
キョーリン製薬ホールディングス株式会社  
代表取締役社長 穂川 稔

## 第58回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第58回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛・否をご表示いただき、平成28年6月23日（木曜日）営業時間終了の時（午後5時10分）までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成28年6月24日（金曜日） 午前10時
2. 場 所 東京都千代田区飯田橋3丁目10番8号  
ホテル メトロポリタン エドモント 2階 悠久の間  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第58期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第58期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）計算書類の内容報告の件決議事項
  - 第1号議案 取締役11名選任の件
  - 第2号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.kyorin-gr.co.jp/>）に掲載させていただきます。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 取締役11名選任の件

取締役全員11名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	やま した まさ ひろ 山下正弘 (昭和22年1月1日生)	昭和44年4月 杏林薬品(株)入社 平成7年4月 杏林製薬(株)営業本部営業企画部長 平成10年4月 同 戦略開発室部長 平成15年2月 (株)ビストナ代表取締役社長 平成16年4月 杏林製薬(株)執行役員 営業本部長 平成16年6月 同 取締役執行役員 営業本部長 平成17年6月 同 取締役常務執行役員 営業本部長 平成18年1月 当社取締役 平成19年6月 杏林製薬(株)取締役専務執行役員 営業本部長 平成20年6月 同 取締役副社長執行役員 社長補佐 営業本部長 平成20年6月 当社取締役副社長執行役員 社長補佐 営業担当 平成21年6月 同 代表取締役社長 平成23年6月 杏林製薬(株)取締役 営業本部・ヘルスケア事業部担当 平成23年6月 当社代表取締役社長 グループ 監査室担当 平成27年4月 杏林製薬(株)取締役 ヘルスケア事業本部担当(現任) 平成27年6月 当社代表取締役会長(現任)	29,080株
<p><b>取締役候補者の選任理由</b> 山下正弘氏は、平成21年から6年間、当社代表取締役社長として当社グループの経営を指揮し、経営者として豊富な経験・実績・見識を有しております。この経験を生かし、平成27年6月の当社会長就任後は、取締役会において大所高所から助言と支援を行っており、グループの重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしております。今後も当社グループの発展に不可欠であると判断し、取締役候補者としております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	ほ かわ みのる 穂 川 稔 (昭和28年9月4日生)	昭和51年12月 杏林薬品(株)入社 平成12年4月 杏林製薬(株)企画室長 平成16年6月 同 執行役員 経営企画部長 平成17年4月 同 執行役員 経営戦略室長 平成17年6月 同 取締役常務執行役員 経営戦略室長 経理担当 平成18年1月 当社取締役 経営戦略室長(兼)経営企画部長 経理担当 平成19年6月 杏林製薬(株)取締役常務執行役員 経営戦略 室長(兼)経営企画部長 平成22年4月 当社取締役常務執行役員 グループ経営企画統轄 部長(兼)グループ経理財務統轄部担当 平成22年4月 杏林製薬(株)取締役常務執行役員 経営企画 部・経理部担当 平成22年6月 当社常務取締役 グループ経営企画統轄部長(兼) グループ経理財務統轄部担当 平成22年6月 杏林製薬(株)常務取締役 経営企画部・経理 部担当 平成24年6月 同 専務取締役 経営企画部・経理部・事業開 発統括室担当 平成24年6月 当社専務取締役 グループ経営企画統轄部長(兼) グループ経理財務統轄部担当 平成26年6月 杏林製薬(株)専務取締役 経営企画部・経理 部・営業本部担当 平成27年4月 同 専務取締役 経営企画部・経理部担当 平成27年6月 同 取締役 事業開発本部担当(現任) 平成27年6月 当社代表取締役社長 グループ監査室担当(現任)	16,000株
<p><b>取締役候補者の選任理由</b> 穂川稔氏は、当社及びグループ会社の経営企画部門を主に担当し、事業及び会社経営について豊富な経験を有しております。この経験を生かし、平成27年6月の当社代表取締役社長就任後は、グループの重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしており、今後も当社グループの発展に不可欠であると判断し、取締役候補者としております。</p>			

招集  
通知

株  
主  
総  
会  
参  
考  
書  
類

事  
業  
報  
告

連  
結  
計  
算  
書  
類

計  
算  
書  
類

監  
査  
報  
告  
書

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	<p>みや した みつ とも 宮 下 三 朝 (昭和26年1月3日生)</p>	<p>昭和49年4月 杏林製菓（株）入社  平成13年4月 同 品質保証部長  平成16年4月 同 信頼性保証室副室長（兼）品質保証部長  平成17年4月 同 執行役員 信頼性保証室副室長  平成17年5月 東洋ファルマー（株）（現キョーリンリメディオ（株））出向  平成20年4月 杏林製菓（株）執行役員生産本部長  平成20年6月 同 取締役執行役員 生産本部長  平成20年6月 当社取締役執行役員 生産担当  平成21年6月 同 取締役執行役員 知的財産部担当  平成23年6月 杏林製菓（株）常務取締役 生産本部長  平成23年6月 当社常務取締役 グループ知的財産統轄部担当  平成24年6月 同 取締役（現任）  平成24年6月 杏林製菓（株）代表取締役社長 生産本部長  平成25年4月 同 代表取締役社長（現任）</p>	19,100株
<p><b>取締役候補者の選任理由</b>  宮下三朝氏は、当社及びグループ会社の生産・品質管理部門を主に担当し、また、現在は主要子会社である杏林製菓（株）の代表取締役社長として、事業及び会社経営について豊富な経験を有しております。この経験を生かし、当社取締役就任後は、グループの重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしており、今後も当社グループの発展に不可欠であると判断し、取締役候補者としております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	まつもと とみ はる 松本 臣 春 (昭和28年8月13日生)	昭和51年4月 杏林薬品(株)入社 平成13年4月 杏林製菓(株)野木工場長 平成17年4月 同 執行役員 総務人事部長 平成18年3月 当社執行役員 総務人事部長 平成19年6月 杏林製菓(株)取締役執行役員 総務人事部長 情報システム部担当 平成20年6月 当社取締役執行役員 総務人事部長 情報システム・ (株)杏文堂(現キョーリンメディアカプライ(株))担当 平成24年6月 同 常務取締役 グループ総務人事統轄部長 グループ法務統轄部担当 平成24年6月 杏林製菓(株)常務取締役 総務部・人事部・ 情報システム部担当 平成27年6月 同 常務取締役 総務部・人事部・経理部・コン ライانس推進部担当(現任) 平成27年6月 当社常務取締役 グループ総務人事統轄部長 グループ経理財務統轄部・グループ法務統轄部・ グループコンプライアンス統轄部担当(現任)	14,300株
<p><b>取締役候補者の選任理由</b></p> <p>松本臣春氏は、当社及びグループ会社の総務・人事を中心とした管理部門を主に担当し、事業及び会社経営について豊富な経験を有しております。この経験を生かし、当社取締役就任後は、人材マネジメント構築を進展させるなど、多くの成果を挙げて参りました。また、グループの重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしており、今後も当社グループの発展に不可欠であると判断し、取締役候補者としております。</p>			

招集  
通知

株主総会  
参考書類

事業  
報告

連結  
計算書類

計  
算  
書  
類

監  
査  
報  
告  
書

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	おぎ はら ゆたか 荻 原 豊 (昭和42年7月14日生)	平成2年4月 杏林製菓(株)入社 平成23年6月 当社 社長室長 平成23年6月 同 取締役 社長室長(兼)コーポレートコミュニケーション 統轄部・グループ情報システム統轄部担当 平成26年6月 杏林製菓(株)取締役 事業開発統括室・情報 システム部担当 平成27年4月 同 取締役 事業開発本部・情報システム部担当 平成27年6月 同 取締役 経営企画部・情報システム部担当 (現任) 平成27年6月 当社取締役 社長室長(現任)	1,862,480株
<p><b>取締役候補者の選任理由</b>          荻原豊氏は、当社及びグループ会社の経営企画部門等を担当し、事業及び会社経営について豊富な経験を有しております。この経験を生かし、当社取締役就任後は、グループの重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしており、今後も当社グループの成長戦略の策定・推進に不可欠であると判断し、取締役候補者としております。</p>			



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
6	おぎ 荻 原 茂 (昭和31年12月29日生)	昭和54年4月 杏林製菓(株)入社 平成14年4月 同 ヘルシア部長 平成16年4月 同 製品戦略部長 平成17年4月 同 育菓推進部長 平成21年6月 同 執行役員 平成23年4月 キョーリンリメディオ(株)代表取締役社長 平成23年6月 当社執行役員 平成24年4月 同 上席執行役員 平成25年6月 同 取締役 平成26年6月 杏林製菓(株)取締役 特命担当 平成27年4月 同 取締役 創菓本部副本部長(兼)わたらせ創菓センター長 平成27年4月 キョーリンリメディオ(株)取締役(現任) 平成27年6月 当社取締役 創菓戦略担当(現任) 平成28年4月 杏林製菓(株)取締役 創菓本部長(兼)わたらせ創菓センター長(現任)	8,000株
<p><b>取締役候補者の選任理由</b></p> <p>荻原茂氏は、当社及びグループ会社の研究開発・営業部門を主に担当し、また、当社子会社での代表取締役社長も経験しており、事業及び会社経営について豊富な知見を有しております。この経験を生かし、当社取締役就任後は、グループの創菓戦略を進展させるとともに、グループの重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしており、今後も当社グループの発展に不可欠であると判断し、取締役候補者としております。</p>			

招集  
通知

株主総会  
参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
7	かじ の くに お 梶 野 国 雄 (昭和27年1月21日生)	昭和50年4月 杏林薬品(株) 入社 平成13年4月 杏林製薬(株) 研究開発管理部長 平成17年4月 同 執行役員 研究開発本部長 平成21年4月 同 執行役員 臨床開発センター長(兼) 治験管理部長 平成22年4月 同 常務執行役員 臨床開発センター長(兼) 治験管理部長 平成24年6月 同 取締役 臨床開発センター長(兼) 治験管理部長 平成25年4月 同 取締役 研究開発本部副本部長(兼) 臨床開発センター長 平成27年4月 同 取締役 医薬営業本部長(現任) 平成27年6月 当社取締役 医薬営業戦略担当(現任)	8,600株
<p><b>取締役候補者の選任理由</b> 梶野国雄氏は、当社及びグループ会社の研究開発・営業部門を主に担当し、事業及び会社経営について豊富な経験を有しております。この経験を生かし、当社取締役就任後は、グループの医薬営業戦略を進展させるとともに、グループの重要事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たしており、今後も当社グループの発展に不可欠であると判断し、取締役候補者としております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
8 ※	あくつ けんじ 阿久津 賢二 (昭和31年3月25日生)	昭和53年4月 杏林製菓(株)入社 平成13年2月 Kyorin USA, Inc. 代表取締役社長 平成16年4月 杏林製菓(株)事業開発室長(兼)法務部長 平成17年4月 同 研究開発管理部長 平成21年4月 同 製品戦略統括室長 平成21年6月 同 執行役員 製品戦略統括室長 平成26年4月 同 執行役員 開発管理部長 平成27年4月 キョーリンメディカルサプライ(株)代表取締役社長(現任) 平成27年4月 当社執行役員(現任)	—
<p><b>取締役候補者の選任理由</b></p> <p>阿久津賢二氏は、当社グループ会社の事業開発・研究開発部門での業務経験が豊富で、また、現在は当社子会社の代表取締役社長として、事業及び会社経営について豊富な経験を有しております。この経験を生かし、当社取締役就任後は、グループのヘルスケア事業(環境衛生事業)を進展させるとともに、グループの重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たすことが期待されるため、取締役候補者としております。</p>			
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
9	おさき せんじ 尾崎 仙次 (昭和23年1月2日生)	昭和46年4月 キリンビール(株)入社 昭和56年4月 キリンビール(株)米国ロサンゼルス事務所長 平成7年5月 キリンパレヅ(株)国際部長 平成14年4月 キリントピカーナ(株)社長 平成15年11月 B-Rサーティワンアイスクリーム(株)執行役員マーケティング部長 平成19年3月 同 取締役副社長 平成20年1月 同 代表取締役社長 平成25年3月 同 取締役会長 平成25年6月 当社社外取締役(現任)	2,100株
<p><b>社外取締役候補者の選任理由</b></p> <p>尾崎仙次氏は、B-Rサーティワンアイスクリーム(株)の代表取締役を経験しており、経営について豊富な経験と幅広い見識を活かして、当社及びグループ会社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしております。引き続き当社グループの発展に貢献することが期待できると判断し、社外取締役候補者としております。</p>			

招集  
通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
10	しか ない のり ゆき 鹿 内 徳 行 (昭和23年7月14日生)	昭和46年10月 司法試験合格 昭和49年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 昭和52年3月 鹿内法律事務所(現京橋法律事務所)開設(現任) 平成14年10月 慶応義塾大学評議員(現任) 平成22年10月 同 理事(現任) 平成24年4月 学校法人桜美林学園 監事(現任) 平成25年6月 当社社外取締役(現任)	1,100株
<p><b>社外取締役候補者の選任理由</b></p> <p>鹿内德行氏は、弁護士として企業法務にも精通し、慶応義塾大学理事等の要職を務める等、その高度な専門性と豊富な経験を活かして、当社及びグループ会社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしております。引き続き当社グループの発展に貢献することが期待できると判断し、社外取締役候補者としております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
11	たか 高 橋 卓 (昭和26年3月30日生)	昭和51年4月 帝人(株)入社 平成12年1月 帝人デューンフィルム(株)企画管理室長 平成19年6月 帝人(株) 帝人グループ執行役員 帝人フィルム(株)取締役 平成22年4月 同 フィルム事業グループ長(兼) 帝人フィルム(株)代表取締役社長 平成22年6月 同 帝人グループ常務執行役員 平成23年6月 同 帝人グループ専務執行役員 平成24年4月 同 技術最高責任者(兼) 岩国事業所・ 松山事業所・三原事業所担当 平成24年6月 同 取締役専務執行役員 平成26年4月 同 取締役顧問 平成26年6月 同 顧問 平成26年6月 当社社外取締役(現任)	—
<p><b>社外取締役候補者の選任理由</b></p> <p>高橋卓氏は、帝人(株)の取締役を経験しており、経営に関する豊富な経験を通じて培った幅広い見識を活かして、当社及びグループ会社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしております。引き続き当社グループの発展に貢献することが期待できると判断し、社外取締役候補者としております。</p>			

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 尾崎仙次、鹿内徳行、高橋卓の各氏は、社外取締役候補者であります。
4. 京橋法律事務所と当社との間には、顧問契約、その他の取引関係はありません。
5. 当社の社外取締役の在任年数は、本定時株主総会終結の時をもって、尾崎仙次、鹿内徳行の両氏は3年、高橋卓氏は2年であります。
6. 尾崎仙次、鹿内徳行の両氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしているため、独立役員として同取引所に届け出ております。

招集  
通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 第2号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

当社の取締役及び当社子会社の取締役（社外取締役を除きます。以下「グループ役員」といいます。）の報酬について、新たに業績連動型の株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）の導入をお願いいたしたいと存じます。

本制度の導入は、グループ役員の報酬と当社グループの業績との連動性をより明確にし、中長期的な業績の成長と企業価値の向上に貢献する意識を高めることを目的としたものであります。また、グループ役員が株価の変動によるメリットおよびリスクを株主の皆様と共有することも目的としております。本制度は、当社が本制度遂行に必要となる合理的な額の金銭を信託に拠出し、信託がこれを原資として当社株式を取得し、当社及び当社子会社が定める役員株式給付規程に従って当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）を給付するものです。上記の目的及び以下に記載の内容に鑑み、本議案の内容は相当と判断しております。

本議案は、平成18年6月22日開催の定時株主総会においてご承認いただきました当社取締役の報酬等（年額500百万円以内。ただし連結子会社からの報酬や使用人部分の給与等を除く。）とは別枠として、新たな業績連動型株式報酬を、グループ役員である当社取締役に対して支給するため、報酬等の額（上限）及び内容についてのご承認をお願いするものです。なお、本制度の詳細につきましては、下記の枠内で、当社取締役会にご一任いただきたいと思います。

なお、第1号議案「取締役11名選任の件」が本総会にて承認可決された場合、本制度の対象となる当社取締役の員数は社外取締役3名を除く8名となります。

### 1. 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、グループ役員に対して、当社及び当社子会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式等が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、グループ役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として役員株式給付規程に定める信託期間中の一定期日とします。ただし、当該期日が到来するまでに退任する場合は、グループ役員の退任時とします。

### 2. 本制度の対象者

当社の取締役及び当社子会社である杏林製薬株式会社の取締役（ただし、社外取締役を除きます。なお、監査役は、本制度の対象外とします。）

### 3. グループ役員に給付される当社株式数の算定方法とその上限

グループ役員には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位及び業績達成度等により定まる数のポイントが付与されます。グループ役員に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、当社の取締役分として13,000ポイント、当社子会社の取締役分として12,000ポイントとし、合算して25,000ポイントを上限といたします。

これは、現在の役員報酬の支給水準、グループ役員の数と今後の見込み等を総合的に勘案して決定したものであり、相当であるものと判断しております。なお、グループ役員に付与されるポイントは、下記6の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（ただし、本株主総会における株主の皆様による承認決議の後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行います。）。

下記6の当社株式等の給付に当たり基準となるポイント数は、グループ役員が受給権を取得するまでにグループ役員に対し付与されたポイントを合計した数（以下、「確定ポイント数」といいます。）で確定します。

### 4. 当社株式の取得方法

本信託による当社株式の取得は、下記5により拠出された資金を原資として、株式市場を通じて実施します。

当初対象期間（下記5において定義します。）につきましては、グループ役員への給付を行うための株式として、本信託設定後、遅滞なく、100,000株を上限として株式市場を通じて取得するものとします。本信託による当社株式の取得内容の詳細につきましては、決定次第、改めてお知らせいたします。

### 5. 信託金額及び取得株式数

本議案をご承認いただくことを条件として、当社は、上記3及び下記6に従って当社株式等の給付を行うために必要となる数が合理的に見込まれる数の株式を本信託が一定期間分先行して取得するために必要となる資金を拠出し、本信託を設定します。本信託は上記4のとおり、当社が拠出する資金を原資として、当社株式を取得します。具体的には、平成29年3月末日で終了する事業年度から平成32年3月末日で終了する事業年度までの4事業年度（以下、「当初対象期間」といいます。）に対応する必要資金として250百万円を上限として金銭を拠出し、本信託を設定します。

なお、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は原則として4事業年度ごとに、以後の4事業年度（以下、「次期対象期間」といいます。）に関し、250百万円を上限と

して、本信託に追加拠出することとします。ただし、係る追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする次期対象期間の開始直前日に信託財産内に残存する当社株式（グループ役員に付与されたポイント数に相当する当社株式で、グループ役員に対する株式の給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下、「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等は次期対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、当社が次期対象期間において追加拠出することができる金額の上限は、250百万円から残存株式等の金額（株式については、当該次期対象期間の開始直前日における時価相当額で金額換算します。）を控除した金額とします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示します。

#### 6. 当社株式等の給付時期

グループ役員は、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、所定の受益者確定手続を行うことにより、本信託から確定ポイント数に応じた数の当社株式の給付を受けることができます。ただし、受益者要件に加えて役員株式給付規程に別途定める要件を満たす場合には、当該グループ役員に付与されたポイント数の一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託より当社株式を売却する場合があります。また、信託期間中にグループ役員が死亡した場合、原則として当該グループ役員がその時点で付与されているポイントに対応する当社株式について、当社株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付を、当該グループ役員の相続人が受けるものとします。

#### 7. 本信託内の当社株式に関する議決権

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

以 上



(添付書類)

## 事業報告(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における国内医薬品業界は、医療費・薬剤費の抑制策が継続的に実施されるなか若干の市場成長を示しましたが、社会保障費の歳出を抑制する平成28年度薬価制度改革等が固まり、市場構造の大幅な変化を予感させる厳しい事業環境となりました。また、ヘルスケア事業を取り巻く環境は、景気が横ばい圏内にとどまり、個人消費の動きは弱い状況で推移しました。

このような状況下、当社グループは、中期経営計画「HOP E100－ステージ1－（平成22年度～平成27年度）」の最終年度として、経営方針に「ファーマ・コンプレックス・モデル（PCモデル：新たな医薬事業モデル）への取り組み促進」「ヘルスケア事業の成長加速化」を掲げ、様々な環境変化に対応できる事業戦略の再構築と新たな核となる事業の成長に取り組み、持続成長とステークホルダーの皆様からの支持・評価の向上に努めました。

この結果、当連結会計年度の業績は、新医薬品の売上が前年を大幅に上回り、過去最高の1,194億83百万円と前年比63億62百万円（前年比5.6%増）の増収になりました。

利益面では、主力製品の増収と契約一時金収入等により売上総利益が前年に対して55億99百万円増加しました。販売費及び一般管理費は前年に対して7億00百万円増加（内、研究開発費：4億95百万円減）しましたが、営業利益は過去最高の196億36百万円（前年比33.2%増）、経常利益は199億95百万円（前年比29.1%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、杏林製薬（株）の旧東京支店の土地・建物の譲渡益約18億円を含む約19億円を特別利益に計上し、同社の岡谷工場閉鎖に関わる損失約27億円を含む約31億円を特別損失に計上したことから、136億39百万円（前年比13.1%増）となりました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

## ① 医薬品事業

### 〔国内新医薬品〕

特定領域（呼吸器科・耳鼻科・泌尿器科）の医師、医療機関に営業活動を集中するFC（フランチャイズカスタマー）戦略を推進しており、平成27年度は呼吸器領域において、喘息治療配合剤「フルティフォーム」や気管支喘息・アレルギー性鼻炎治療剤「キプレス」等、主力製品の普及の最大化に努めるとともに、COPD（慢性閉塞性肺疾患）治療剤「エクリラ ジェヌエア」を平成27年5月に新発売し、同領域でのプレゼンス向上に努めました。また新しい剤型として「キプレスOD錠（口腔内崩壊錠）」及び潰瘍性大腸炎・クローン病治療剤「ペンタサ顆粒94%」を同12月に新発売し、医薬品事業の売上拡大を図りました。主力製品では、「フルティフォーム」、「キプレス」、過活動膀胱治療剤「ウリトス」は前年の売上を上回りましたが、長期収載品である「ペンタサ」、去痰剤「ムコダイン」は前年を下回りました。これらの結果、売上高は926億95百万円（前年比1.8%増）となりました。

### 〔海外新医薬品〕

広範囲抗菌点眼剤「ガチフロキサシン（導出先：米国アラガン社）」に関わる収入が前年を上回ったことや、米国ブリストル・マイヤーズスクイブ（BMS）社と「FPR2作動薬プログラム」に関するライセンス契約を締結し契約一時金収入を売上に計上したことから、売上高は55億86百万円（前年比441.2%増）となりました。

### 〔後発医薬品〕

後発医薬品の使用促進策の浸透、オーソライズド・ジェネリックの発売等の影響により市場が拡大するなかで、自社販売による売上は増加したものの、他社受託ビジネスの売上が減少し、売上高は154億65百万円（前年比0.1%減）となりました。

### 〔一般用医薬品他〕

主要製品である環境除菌・洗浄剤「ルビスタ」、哺乳びん・乳首・器具等の消毒剤「ミルトン」の伸長により、環境衛生に関わる売上が増加し、売上高は44億90百万円（前年比7.3%増）となりました。

この結果、当セグメントの売上高は1,182億38百万円（前年比5.8%増）となり、営業利益は194億99百万円（前年比33.8%増）となりました。

## ② ヘルスケア事業

スキンケア製品を取り扱うドクタープログラム（株）では、個人消費の低迷、企業間競争の激化により、売上は前年を下回りました。この結果、当セグメントの売上高は12億44百万円（前年比7.8%減）、営業損失は77百万円（前年は営業損失20百万円）となりました。

当社グループの中核事業における研究開発の状況は、以下のとおりであります。

世界の人々の健康に貢献する新薬を創製することが新薬メーカーとしての存在意義を高め、持続成長に結びつくと認識に基づき、自社創薬、導入品の開発、既存品のライフサイクルマネジメント（新効能・効果取得、剤型追加）を推進し、特定領域（呼吸器科・耳鼻科・泌尿器科）における研究開発パイプラインの構築と拡充に取り組んでおります。

国内開発の進捗状況としましては、遺伝子治療薬「A d - S G E - R E I C 製剤」の悪性胸膜中皮腫を対象疾患とする P h（フェーズ）I / II 臨床試験を平成27年7月より、耳鳴治療剤「K R P - 209」の P h II 再試験を同8月より、キノロン系合成抗菌剤「K R P - A M 1977 Y」の P h III 臨床試験を平成28年3月より開始しました。また、ライフサイクルマネジメント（新剤型の開発）として、気管支喘息・アレルギー性鼻炎治療剤「キプレスOD錠（口腔内崩壊錠）」及び潰瘍性大腸炎・クローン病治療剤「ペンタサ顆粒94%」の製造販売承認を平成27年8月に取得し、同12月に新発売しました。なお、アレルギー性疾患治療薬「デスロラタジン」につきましては、共同販売契約先である M S D（株）が同10月に製造販売承認を厚生労働省に申請いたしました。

自社創薬におきましては、これまで創薬研究所及び開発研究所の2箇所に分散していた国内の研究所を集約し、新研究開発拠点「わたらせ創薬センター」として平成27年7月に本格稼働いたしました。また、同11月にはペプチドリーム（株）との間で複数の創薬標的タンパク質に対して特殊環状ペプチドを創製する共同研究開発契約を締結いたしました。自社創薬にオープンイノベーションを重ねることで、これまでにも増して、特定の疾患領域にフォーカスした新薬の創製、成長戦略に資する創薬イノベーションの推進に取り組めます。

導出品の展開状況としましては、「K R P - 203」について、導出先であるノバルティス社（スイス）が、G v H D（移植片対宿主病）での開発に集中することを決定し、開発を本格化いたしました。また、自社創製品である「F P R 2 作動薬プログラム」について、平成27年12月にB M S 社との間でライセンス契約を締結しました。主に好中球の遊走を抑制し抗炎症作用を示す新薬候補化合物であり、今後B M S 社が本プログラムの対象となる適応症において、全世界での開発を進めます。さらに、杏林製薬（株）が国内でP h Ⅲ臨床試験を実施中の過活動膀胱治療薬「K R P - 114 V」について、キッセイ薬品工業（株）と共同開発および共同販売に関する契約を締結しました。両社で効果的かつ効率的な開発を推進し、製造販売承認取得後、両社で共同販売を行い、製品普及の最大化を目指します。以上の結果、研究開発費は130億19百万円（前年比3.7%減）となりました。

生産部門では、グループ新生産体制の構築（生産体制の全体最適化、ローコストオペレーション等）を推進しており、その一環として杏林製薬（株）岡谷工場の全ての生産機能を当社の子会社であるキョーリン製薬グループ工場（株）に移転し、平成28年9月（予定）に同工場を閉鎖することといたしました。

## (2) 対処すべき課題

当社グループは、中核子会社である杏林製薬（株）の創業100周年に当たる2023年を見据えた長期ビジョン「H O P E 100」を策定し、対象期間（平成22年度～平成35年度）を3つのステージに分け、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めています。

今般、長期ビジョン実現に向けたセカンドステップと位置づける4ヵ年の新中期経営計画「H O P E 100－ステージ2－」を策定し、平成28年4月にスタートいたしました。

近年、医療用医薬品事業を取り巻く外部環境は、ジェネリック80%時代の到来、薬価制度改革等により市場構造の変化が予想され、一層厳しさを増しています。さらにそのなかで、当社グループは、これまでに経験したことのない経営環境の変化に直面しています。

このような環境を踏まえ、当社グループは、これまでの業務遂行の仕組みをダイナミックに創り変え、過去の延長線上にはない新たな取り組みを創造・実行することが必要と考えています。

新中期経営計画「H O P E 100－ステージ2－」においては、ステートメントを「長期ビジョン実現に向けて、変革（変化と革新）を行い、持続成長を図る」とし、以下の事業戦略と組織化戦略に取り組み、目標とする経営指標の達成に向け邁進いたします。

### ① 事業戦略 (Strategy)

医療用医薬品事業では持続成長を可能とする医薬事業モデルの進化を図り、ヘルスケア事業<sup>\*</sup>では核となる事業作りに向け、4つの重点戦略、2つの育成戦略を推進いたします。

#### (a) 重点戦略

- ・創薬力の強化：ファースト・イン・クラス創薬への取り組み
- ・新薬群比率の向上：新薬群の普及の最大化による新薬群比率の大幅な向上
- ・特色を活かしたジェネリック事業の推進
- ・ローコスト強化：グループ内最適化によるコスト構造の変革

#### (b) 育成戦略

- ・海外進出：自社で創出した革新的な新薬の展開（欧米への早期導出）、アジアを中心に将来の直接的進出（医療用医薬品およびヘルスケア事業<sup>\*</sup>）の礎を築く
  - ・ヘルスケア事業<sup>\*</sup>：環境衛生の事業成長と既存事業との連携強化により核となる事業を作る
- ※：スキンケア、環境衛生、一般用医薬品他のヘルスケア事業

## ② 組織化戦略 (Organization)

当社グループは長期ビジョンにおいて、社員を大切に、人と組織を活性化することが事業戦略を遂行し、成果を具現するための最重要課題と位置付けています。「ステージ2」においても、社員にとって「働きがいNo. 1企業」の実現を目指し、人材マネジメントの基本方針のもと、グループ各社ごとの人材マネジメントシステム（採用、配属、育成、評価、異動、報酬、福利厚生等）の再構築と人材育成の強化に取り組みます。

## ③ 目標とする経営指標 (Performance)

新中期経営計画「H O P E 100－ステージ2－」では、平成28年度から最終年度である平成31年度までの連結売上高 年平均成長率3%以上、連結営業利益率15%以上を数値目標としています。

株主還元におきましては、現状の配当水準をベースに「安定的な配当」を目指してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

## (3) 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資額は72億18百万円であり、その主なものは新たな研究開発施設の建設や工場などの製造設備への投資であります。

## (4) 企業集団の資金調達の状況

当連結会計年度において、新株式発行、社債発行及び重要な借入れ等の資金調達は行っておりません。

## (5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

## ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第55期 平成25年3月期	第56期 平成26年3月期	第57期 平成27年3月期	第58期 (当連結会計年度) 平成28年3月期
売上高(百万円)	107,031	111,400	113,121	119,483
経常利益(百万円)	18,676	18,281	15,490	19,995
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	12,422	12,025	12,064	13,639
1株当たり当期純利益	166円25銭	160円95銭	161円63銭	184円28銭
総資産(百万円)	154,968	169,378	183,383	197,825
純資産(百万円)	129,099	137,821	148,600	157,049

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第55期 平成25年3月期	第56期 平成26年3月期	第57期 平成27年3月期	第58期 (当事業年度) 平成28年3月期
営業収入(百万円)	15,654	8,640	9,336	9,262
経常利益(百万円)	13,216	5,683	6,282	6,185
当期純利益(百万円)	12,973	5,392	6,198	6,199
1株当たり当期純利益	173円63銭	72円17銭	83円04銭	83円70銭
総資産(百万円)	99,587	101,473	103,138	105,582
純資産(百万円)	99,112	100,767	100,147	103,036

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
杏林製薬株式会社	4,317百万円	100.0%	医薬品の製造販売
キョーリン リメディオ株式会社	1,200百万円	100.0%	医薬品の製造販売
キョーリン メディカル サプライ株式会社	488百万円	100.0%	販売促進・広告の企画制作等
キョーリン製薬グループ 工場株式会社	450百万円	100.0%	医薬品の製造販売
ドクタープログラム株式会社	251百万円	100.0%	化粧品、医薬品・化粧品原料の開発及び販売
Kyorin USA, Inc.	50万米ドル	100.0% (間接所有100.0%)	他社技術等の調査・分析、臨床試験に関する情報収集
Kyorin Europe GmbH	5万ユーロ	100.0% (間接所有100.0%)	他社技術等の調査・分析、臨床試験に関する情報収集
ActivX Biosciences, Inc.	1米ドル	100.0% (間接所有100.0%)	医薬品の候補化合物の探索研究と化合物の評価

② 特定完全子会社の状況

当事業年度末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	杏林製薬株式会社
特定完全子会社の住所	東京都千代田区神田駿河台4丁目6番地
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	72,785百万円
当社の総資産額	105,582百万円



### ③ 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
日本理化学薬品株式会社	411百万円	29.9% (間接所有29.9%)	医薬品の製造販売

### (7) 主要な事業内容

当社（キョーリン製薬ホールディングス(株)）は、グループ統轄会社としてグループ全体の経営戦略機能を担い、経営資源の効率的な配分や運用を行うことでキョーリン製薬グループ全体の総合力を発揮することに努めております。

当社グループは、当社、子会社8社及び関連会社1社により構成されており、主な事業内容は次のとおりであります。

#### ① 医薬品事業

杏林製薬(株)は医薬品の製造、販売と仕入を行っております。医薬品原材料の一部については関連会社である日本理化学薬品(株)より仕入を行っております。

キョーリン リメディオ(株)は、医薬品の製造、販売と仕入を行っております。

キョーリン メディカルサプライ(株)は、販売促進・広告の企画制作等を行っております。医療用プロモーションツール、包装材料、環境衛生用品等を杏林製薬(株)等に販売しております。

キョーリン製薬グループ工場(株)は、医薬品の製造、販売を行っております。

Kyorin USA, Inc. は、主に米国において他社技術の評価及び提携ライセンスの調査・分析・交渉を基幹業務とし、米国で実施される杏林製薬(株)製品の臨床試験に関連する業務や創薬シーズの探索等の情報収集を行っております。

Kyorin Europe GmbHは、欧州地域においてKyorin USA, Inc. と同様の業務を実施しております。

ActivX Biosciences, Inc. は、米国において医薬品の候補化合物の探索研究と化合物の評価を行っております。

#### ② ヘルスケア事業

ドクタープログラム(株)は、化粧品、医薬品・化粧品原料の開発及び販売を行っております。

## (8) 主要な営業所及び工場

名 称		所 在 地
当 社	本 社	東京都千代田区
杏 林 製 薬 株 式 会 社	本 社	東京都千代田区
	支 店	札幌（北海道）、仙台（宮城県）、東京（東京都）、関越・埼玉千葉（埼玉県）、神奈川（神奈川県）、名古屋（愛知県）、京滋北陸（京都府）、大阪（大阪府）、兵庫四国（兵庫県）、広島（広島県）、九州第一・九州第二（福岡県）
	研 究 所	わたらせ創薬センター（栃木県）
	工 場	岡谷（長野県）、能代（秋田県）
	配送センター	東日本（埼玉県）、西日本（大阪府）
	キョーリン リメディオ株式会社	本 社
研 究 所		富山県南砺市
工 場		富山県南砺市
キョーリン メディカル サプライ株式会社	本 社	東京都千代田区
キョーリン製薬グループ工場株式会社	本 社 工 場	滋賀県甲賀市
ドクタープログラム株式会社	本 社	東京都渋谷区
Kyorin USA, Inc.	本 社	米国 ニュージャージー州
Kyorin Europe GmbH	本 社	ドイツ フランクフルト
ActivX Biosciences, Inc.	本 社	米国 カリフォルニア州
日本理化学薬品株式会社	本 社	東京都中央区

## (9) 従業員の状況

## ① 企業集団の従業員の状況

区 分	従業員数	前連結会計年度末比増減
医薬品事業	2,262名	25名減
ヘルスケア事業	38	2名減
全社（共通）	120	2名増
合 計	2,420	25名減

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 全社として記載されている従業員数は、当社に所属している者であります。

## ② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
120名	2名増	44.9歳	18.3年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 平均勤続年数は、出向元である杏林製薬（株）における勤続年数を通算しております。

## (10) 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 額
株式会社北國銀行	773百万円
株式会社北陸銀行	747
株式会社みずほ銀行	170
株式会社三井住友銀行	120
株式会社三菱東京UFJ銀行	100
株式会社みずほ銀行（注）1.	3,654
国立研究開発法人科学技術振興機構（注）2.	164

- (注) 1. 「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」及び「株式給付信託（J-ESOP）」導入に伴う当社株式取得のため借入を行っております。  
2. 開発費として借入を行っております。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項  
該当ありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 297,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 74,721,579株 (自己株式226,049株を除く)
- (3) 株主数 6,444名
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
帝国株式会社	14,328 千株	19.17 %
株式会社マイカム	2,743	3.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2,742	3.66
荻原年	2,227	2.98
株式会社バンリーナ	1,950	2.60
株式会社アーチャーズ	1,950	2.60
荻原豊	1,862	2.49
荻原万里子	1,760	2.35
荻原弘子	1,747	2.33
キョーリン製薬グループ持株会	1,694	2.26

- (注) 1. 持株比率は、自己株式226,049株を除いて計算しております。
2. 自己株式には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」導入に伴い資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が所有する562,400株は含まれておりません。
3. 自己株式には、当社子会社杏林製薬 (株) における「株式給付信託 (J-ESOP)」導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が所有する425,900株は含まれておりません。

### (5) その他株式に関する重要な事項

平成28年2月23日開催の取締役会決議に基づき、当社の子会社である杏林製薬 (株) において、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、従業員を対象に当社株式を給付するインセンティブ・プラン「株式給付信託 (J-ESOP)」を導入いたしました。当該信託が所有する当社株式は、議決権や配当請求権など通常の株式と同様の権利を有しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当ありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
山下 正弘	代表取締役会長	杏林製薬（株）取締役
穂川 稔	代表取締役社長 グループ監査室担当	杏林製薬（株）取締役
宮下 三朝	取締役	杏林製薬（株）代表取締役社長
松本 臣春	常務取締役 グループ総務人事統轄部長 グループ経理財務統轄部・ グループ法務統轄部・ グループコンプライアンス 統轄部担当	杏林製薬（株）常務取締役
荻原 豊	取締役 社長室 役員	杏林製薬（株）取締役
小室 正勝	取締役 グループ知的財産統轄部担当	杏林製薬（株）常務取締役
荻原 茂	取締役 創薬戦略担当	杏林製薬（株）取締役
梶野 国雄	取締役 医薬営業戦略担当	杏林製薬（株）取締役
尾崎 仙次	取締役	—
鹿内 徳行	取締役	弁護士 京橋法律事務所
高橋 卓	取締役	—
宮下 征佑	常勤監査役	杏林製薬（株）監査役
羽磨 寛晃	常勤監査役	—
小幡 雅二	監査役	弁護士 小幡雅二法律事務所 所長
小西 勇二	監査役	みずほ投信投資顧問（株）社外監査役
山口 隆央	監査役	公認会計士 山口公認会計士事務所 所長 サトーホールディングス（株）社外監査役

招集と通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

- (注) 1. 取締役尾崎仙次、鹿内徳行、高橋卓の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役小幡雅二、小西勇二、山口隆央の各氏は、社外監査役であります。
3. 取締役尾崎仙次、鹿内徳行の両氏及び監査役小幡雅二、山口隆央の両氏は、(株)東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
4. 当事業年度に係る会社役員の異動状況は、次のとおりであります。
- ・平成27年6月23日付で金井覚氏が当社の取締役を退任され、梶野国雄氏が当社の取締役に新たに選任され就任いたしました。
  - ・平成27年6月23日付で廣田保之氏が当社の監査役を退任され、山口隆央氏が当社の監査役に新たに選任され就任いたしました。
  - ・平成27年6月23日付で代表取締役社長山下正弘氏は代表取締役会長に、専務取締役穂川稔氏は代表取締役社長にそれぞれ就任いたしました。
5. 監査役宮下征佑氏は、杏林製薬(株)の取締役経理部長を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役小幡雅二氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 監査役山口隆央氏は、公認会計士、税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 社外役員の兼職先と当社との関係
- ・京橋法律事務所及び小幡雅二法律事務所、みずほ投信投資顧問(株)、山口公認会計士事務所について記載すべき取引関係その他の関係はありません。
  - ・サトーホールディングス(株)と当社との間には、購入、販売等の取引関係はありません。

なお、執行役員は以下のとおりであります。

伊藤 洋 (グループ経理財務統轄部長)

吉田与志也 (キョーリン製薬グループ工場(株)代表取締役社長)

阿久津賢二 (キョーリンメディカルサプライ(株)代表取締役社長)

大野田道郎 (キョーリンリメディオ(株)代表取締役社長)

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役11名 253百万円 (うち社外3名 24百万円)

監査役6名 47百万円 (うち社外4名 16百万円)

(注) 1. 取締役の使用人分給与は、ありません。

2. 上記報酬額と員数には平成27年6月23日付で退任した取締役1名、監査役1名が含まれており、無報酬の取締役1名を含めておりません。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 社外取締役

当事業年度における主な活動状況

社外取締役氏名	主 な 活 動 状 況
尾崎 仙次	当期開催の取締役会13回の全てに出席し、経営についての豊富な経験と幅広い見識を活かして、適宜発言を行っております。
鹿内 德行	当期開催の取締役会13回の全てに出席し、弁護士としての高度な専門性と豊富な経験を活かして、モニタリング機能を果たすべく、適宜発言を行っております。
高橋 卓	当期開催の取締役会13回の全てに出席し、経営についての豊富な経験と幅広い見識を活かして、適宜発言を行っております。

#### ② 社外監査役

当事業年度における主な活動状況

社外監査役氏名	主 な 活 動 状 況
小幡 雅二	当期開催の取締役会13回、監査役会15回の全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
小西 勇二	当期開催の取締役会13回、監査役会15回の全てに出席し、適宜取締役会の意思決定の適正を確保するための発言を行っております。また、監査役会では、経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。
山口 隆央	平成27年6月23日就任以来開催の取締役会10回のうち9回、監査役会11回のうち10回に出席し、必要に応じ、主に公認会計士、税理士として財務及び会計に関する専門的見地から発言を行っております。

招集  
と  
通知

株主総会  
参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬	20百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	47百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので①の金額には、これらの合計額で記載しております。
2. 当社の子会社であります杏林製薬(株)、キョーリン リメディオ(株)につきましても新日本有限責任監査法人が会計監査人となっております。
3. 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由  
監査役会は、監査計画の適切性・妥当性、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を総合的に検討したうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

### (4) 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に係る事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の内容

#### ① 処分対象

新日本有限責任監査法人

#### ② 処分内容

- ・平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3ヶ月間の契約の新規の締結に関する業務の停止

#### ③ 処分理由

- ・財務書類の虚偽証明
- ・監査法人の運営が著しく不当



## 6. 会社の体制及び方針

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において上記体制につき、次のとおり決議いたしました。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業は、公正な競争を通じて利潤を追求する経済的主体であると同時に、広く社会にとって有益な存在であることが求められる。当社は「キョーリンは生命を慈しむ心を貫き、人々の健康に貢献する社会的使命を遂行します」という企業理念の下、国の内外を問わず、人権を尊重するとともに、全ての法令及びその精神を遵守し、高い倫理観をもって行動することを目指し、「キョーリン製薬グループ企業行動憲章」を制定し、その行動憲章を補完し具体的な行動基準を明確化するため「キョーリン製薬グループ・コンプライアンス・ガイドライン」を示している。当社は、キョーリン製薬グループ（以下、グループという）のコンプライアンスの取組みを横断的に統括する組織としてコンプライアンス担当役員を委員長とし、社内監査室長も委員として参加する「コンプライアンス委員会」を設置する（原則毎月1回開催）。

「コンプライアンス委員会」では当社が強固なコンプライアンス体制を確立し、健全かつ正当な事業運営を行うよう「企業倫理・コンプライアンス規程」を制定する。コンプライアンス推進については「キョーリン製薬グループ・コンプライアンス・ガイドライン」により役職員がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題として捉え業務運営にあたるよう、研修等を通じ指導する。

また財務報告の適正性を確保するために社内規程を制定し、グループの財務報告に係る内部統制の有効性と信頼性を確保できる体制を構築する。

当社及びグループ会社は反社会的勢力に対し毅然とした態度で臨み、取引関係はもとより一切の関係遮断に努め、所管警察や顧問弁護士等との連携をとり、当該勢力による被害の防止に努める。

当社及びグループ会社のコンプライアンス違反行為等について内部通報・相談窓口として「企業倫理ホットライン」を設置するが、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わない。

「コンプライアンス委員会」及び監査役は、日頃から連携の上、グループのコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無の把握に努める。

② 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及びグループ会社は、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程（職務権限・決裁基準）及び取締役会規則に基づき、取締役の職務分担を定める。

取締役会は月1回の開催を原則とし、業務執行に関する重要事項の決定、取締役の職務の執行を監督する場として、十分な議論と時宜を得た意思決定を図る。

監査役会は、監査・監督機能を充分発揮して、取締役会の意思決定に係る透明性の確保に努める。

取締役会の機能をより補完し、経営効率を向上させるため、経営会議を原則毎月2回開催して業務執行に関する基本事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。

業務運営については、将来の事業環境を踏まえ、グループとしての中期経営計画及び年度計画を立案設定し、全体の目標達成に向け、具体策を立案・実行する。

また、執行役員制度を導入して「経営の意思決定及び業務執行の監督機能」と「業務執行機能」を分離し、経営の意思決定とラインのオペレーションのスピードアップを図る。

当社は、「継続的な企業価値の向上」を経営の最重要事項として、その実現のために意思決定の迅速化、企業倫理に根ざした企業活動、企業活動の透明性の確保などに取り組んでいく。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定その他の職務の執行及び取締役に対する報告に関する情報については、文書管理規程、その他の関連する社内規程に基づき、適切に作成・保存・管理する。

④ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合の当該使用人に関する事項及び使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が求めた場合、業務補助のためもっぱら監査役の指揮命令に従う監査役スタッフを置くこととし、その人事は取締役と監査役が調整する。

- ⑤ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社及びグループ会社の役職員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、または、法令・定款に違反する行為などを知ったときは直ちに監査役に報告する。

また、報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由にして不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を役職員に周知徹底する。

常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、「経営会議」、「コンプライアンス委員会」や「リスク管理委員会」などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて役職員にその説明を求めることとする。

なお、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、監査役は当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受け、情報の交換を行うとともに社内監査部門とも連携し、適切な意思疎通と効果的な監査業務の遂行を図る。

監査役は、グループ各社の監査についても連結経営の視点を踏まえて、グループ各社の役職員と緊密な連携を保ち、監査の効率化を図る。

また、役職員は、監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。

- ⑥ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及びグループ会社は、リスク発生を予防する管理体制の整備及び発生したリスクに対し会社の損害を最小にするため「リスク管理規程」を制定する。

グループ全体のリスク管理の取組みを横断的に統括する組織として「リスク管理委員会」を設置し、予想されるリスクの洗い出しとリスクの軽減、未然防止体制の構築並びにやむなく発生したリスクによる損害を最小限にするため、該当部署に対し対応マニュアルの整備や対応訓練等必要な措置をとる。

内部監査部門は、各部署の日常的なリスク管理状況を監査し、その結果を社長に報告するとともに「リスク管理委員会」へも報告する。

また、当社は、企業がESG（環境・社会・統治）の課題に適切に配慮・対応することが、持続可能な社会の形成に寄与するとの認識のもと、EHS（環境・労働安全衛生）活動を通して地球環境の保全、職場の労働安全衛生の向上に積極的に取り組み、環境面からも社会に貢献する。

有事においては社長を本部長とする「有事対策本部」を設置し、危機管理にあたる。

- ⑦ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- グループ会社においても「企業行動憲章」及び「コンプライアンス・ガイドライン」を当社に準じて制定し、グループ全体として統一された方向観をもって行動する。
- また、「企業倫理・コンプライアンス規程」及び「リスク管理規程」を制定、「コンプライアンス委員会」、「リスク管理委員会」を設置し、それらの統括は、当社が行い、グループ全体として適正な業務運営に支障が出ることをないように努める。
- なお、グループ会社の管理にあたっては、「関係会社管理規程」を制定し、その経営等は自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う指導体制を構築する。
- また、社内監査部門は、「内部監査規程」に基づきグループ会社の監査を実施し、監査結果に基づいて、必要があるときは、統括部署が指示、勧告または適切な指導を行う。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 「取締役会規則」に基づき取締役会を原則として月1回開催し、重要事項の意思決定等を行っております。また、取締役会の機能を補完し、経営効率を向上させるため経営会議を原則として月2回開催し、重要事項の審議等を行っております。
- ② 監査役は、重要な会議への出席のほか、社内監査部門、会計監査人と適宜会合を行うと共に、代表取締役、取締役等との面談・情報交換も実施しております。また、グループ各社の監査についても、グループ各社の役職員と緊密な連携を保ちながら実施しております。
- ③ コンプライアンス委員会を原則として月1回開催し、グループのコンプライアンス推進活動の状況、内部通報・相談窓口「企業倫理ホットライン」の内容・対応等につき、報告等を行っております。
- ④ リスク管理委員会を原則として月1回開催し、グループの予想されるリスクの洗い出しとリスクの軽減、発生したリスクへの対応による損害を最小限にするため、該当部署に対し対応マニュアル（緊急時初動対応手順書等）の整備や対応訓練（緊急時初動対応訓練、安否確認訓練等）等を行っております。
- ⑤ グループ会社の管理にあたっては、「関係会社管理規程」に基づき、グループ会社から事業内容の定期的な報告が行われており、重要案件の意思決定等については、当社取締役会の事前承認を受けております。

### (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の企業価値向上に向けた事業投資に伴う資金需要や財務状況の見通しも総合的に勘案し、平成27年度を最終年度とする中期経営計画「H O P E 100－ステージ1－（平成22年度～平成27年度）」において、成長のための投資、事業継続のための投資、株主還元をバランスよく実施し、経営基盤の強化を図ることを基本方針に掲げ、株主還元は、連結配当性向30%目処に設定し、配当を実施しております。

当期の剰余金の配当につきましては、平成28年5月24日付の取締役会決議により期末配当金を1株につき38円（支払開始日：平成28年6月7日）とさせていただきます。

なお、平成27年12月に1株につき20円の間配当金をお支払いいたしておりますので、年間配当金は、1株につき58円となります。

## 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	138,483	流動負債	28,052
現金及び預金	45,712	支払手形及び買掛金	11,792
受取手形及び売掛金	48,296	短期借入金	1,862
有価証券	5,989	リース債務	112
商品及び製品	14,808	未払法人税等	3,121
仕掛品	1,408	賞与引当金	3,252
原材料及び貯蔵品	11,449	返品調整引当金	29
繰延税金資産	2,903	ポイント引当金	35
その他	7,966	その他	7,845
貸倒引当金	△50	固定負債	12,723
固定資産	59,342	長期借入金	3,926
有形固定資産	22,788	リース債務	543
建物及び構築物	15,283	繰延税金負債	2,613
機械装置及び運搬具	3,641	役員退職慰労引当金	13
土地	2,022	退職給付に係る負債	3,087
リース資産	272	その他	2,539
建設仮勘定	49	負債合計	40,776
その他	1,519	純資産の部	
無形固定資産	1,201	株主資本	149,808
ソフトウェア	824	資本金	700
その他	376	資本剰余金	4,752
投資その他の資産	35,353	利益剰余金	147,331
投資有価証券	33,464	自己株式	△2,975
長期貸付金	2	その他の包括利益累計額	7,241
繰延税金資産	113	その他有価証券評価差額金	10,372
退職給付に係る資産	42	為替換算調整勘定	160
その他	1,856	退職給付に係る調整累計額	△3,292
貸倒引当金	△126	純資産合計	157,049
資産合計	197,825	負債・純資産合計	197,825

## 連結損益計算書

〔自 平成27年4月1日  
至 平成28年3月31日〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		119,483
売上原価		47,360
売上総利益		72,122
販売費及び一般管理費		52,486
営業利益		19,636
営業外収益		
受取利息及び配当金	313	
その他の営業外収益	217	531
営業外費用		
支払利息	17	
為替差損	126	
その他の営業外費用	28	172
経常利益		19,995
特別利益		
固定資産売却益	1,881	
投資有価証券売却益	59	1,940
特別損失		
固定資産除売却損	413	
投資有価証券売却損	11	
投資有価証券評価損	0	
工場閉鎖損失	2,695	3,120
税金等調整前当期純利益		18,815
法人税、住民税及び事業税		5,191
法人税等調整額		△15
当期純利益		13,639
親会社株主に帰属する当期純利益		13,639

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 連結株主資本等変動計算書

〔自 平成27年4月1日  
至 平成28年3月31日〕

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	700	4,752	137,577	△2,511	140,518
当期変動額					
剰余金の配当			△3,885		△3,885
親会社株主に帰属する 当期純利益			13,639		13,639
自己株式の取得				△1,040	△1,040
自己株式の処分				576	576
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	9,753	△463	9,290
当期末残高	700	4,752	147,331	△2,975	149,808

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	7,798	168	115	8,082	148,600
当期変動額					
剰余金の配当					△3,885
親会社株主に帰属する 当期純利益					13,639
自己株式の取得					△1,040
自己株式の処分					576
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,573	△7	△3,407	△841	△841
当期変動額合計	2,573	△7	△3,407	△841	8,448
当期末残高	10,372	160	△3,292	7,241	157,049



# 連結注記表

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数……………8社

連結子会社の名称……………杏林製薬(株)  
キョーリンメディカルサプライ(株)  
Kyorin USA, Inc.  
Kyorin Europe GmbH  
ActivX Biosciences, Inc.  
キョーリンリメディオ(株)  
ドクタープログラム(株)  
キョーリン製薬グループ工場(株)

### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の状況

持分法適用の関連会社数……………1社

持分法適用の関連会社の名称……………日本理化学薬品(株)

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Kyorin USA, Inc.、Kyorin Europe GmbH、ActivX Biosciences, Inc.の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### (4) 会計方針に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券で時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

その他有価証券で時価のないもの……………移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び

貯蔵品の一部(見本品)……………主に総平均法による原価法  
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品……………最終仕入原価法

招集  
通知

株主  
総会  
参考  
書類

事業  
報告

連結  
計算  
書類

計算  
書類

監査  
報告  
書

② 重要な減価償却資産の減価償却方法

イ. 有形固定資産……………定率法

(リース資産を除く) 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

ロ. 無形固定資産……………定額法

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

ハ. リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金……………売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金……………一部の子会社では、役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額の総額を計上しております。

ニ. 返品調整引当金……………当連結会計年度中の売上の販売製商品が当連結会計年度末日後に返品されることによって生ずる損失に備えるため、当連結会計年度末の売上債権を基礎として返品見込額の売買利益相当額を計上しております。

ホ. ポイント引当金……………顧客に付与されたポイントの利用による売上値引に備えるため、ポイントの利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。

④ 退職給付に係る資産及び負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込み額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

なお、年金資産の額が退職給付債務の額を超過している場合は退職給付に係る資産として計上しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

- ⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- ⑥ 消費税等の会計処理方法  
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。), 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額はありません。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

- |                             |           |
|-----------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額          | 46,568百万円 |
| (2) 有形固定資産の減損損失累計額          |           |
| 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。 |           |
| (3) 担保に供している資産              |           |
| 取引保証金                       |           |
| 現金及び預金                      | 10百万円     |
| (4) 保証債務額                   |           |
| 従業員の金融機関借入                  | 1百万円      |

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数  
普通株式 74,947,628株

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月25日 取締役会	普通株式	2,391	32.0	平成27年3月31日	平成27年6月9日
平成27年11月5日 取締役会	普通株式	1,494	20.0	平成27年9月30日	平成27年12月4日
計		3,885			

(注) 1. 平成27年5月25日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株会信託口が保有する当社株式に対する配当金24百万円が含まれています。

2. 平成27年11月5日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株会信託口が保有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれています。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月24日 取締役会	普通株式	2,839	38.0	平成28年3月31日	平成28年6月7日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(注) 平成28年5月24日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株会信託口が保有する当社株式に対する配当金21百万円、及び株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金18百万円が含まれています。

## 4. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については安全性及び流動性を重視し、主に安全性の高い預金及び債券を中心として行っております。資金調達については、銀行借入れによっております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客である取引先の信用リスクに晒されております。

当該リスクについては、社内規程に従い、主要な取引先の与信管理を定期的に行い、取引相手ごとに期日及び残高を管理することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。なお、外貨建の営業債権については、主に外貨預金で管理し同一通貨の債務の決済を行う等により、為替変動リスクの軽減に努めています。

有価証券及び投資有価証券は、主に安全性の高い債券、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び投資先企業の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、定期的にこれらの時価や発行体の財務状況等を把握し、リスク軽減に努めています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。また、一部、外貨建債務があります。

短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入に係る資金の調達、「株式給付信託（J-ESOP）」の導入に係る資金の調達、国立研究開発法人科学技術振興機構からの開発費の支援によるものであります。

営業債務、借入金は流動性のリスクに晒されておりますが、当該リスクについては、資金繰計画を作成し定期的に更新することにより管理しています。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。詳細につきましては、「(注) 2.」をご参照ください。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	45,712	45,712	—
(2) 受取手形及び売掛金	48,296	48,296	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	38,500	38,500	—
資産計	132,509	132,509	—
(1) 支払手形及び買掛金	11,792	11,792	—
負債計	11,792	11,792	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式 等	953

5. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,131円67銭
1株当たり当期純利益	184円28銭

## 6. 追加情報に関する注記

当社（キョーリン製薬ホールディングス(株)）は平成27年2月2日開催の取締役会において、従業員持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生の実現を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上に係るインセンティブの付与を目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、本制度といたします。）の導入を決議いたしました。

なお、当社は「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第30号（平成27年3月26日））の指針に従って会計処理を行っています。

### (1) 取引の概要

本制度は、「キョーリン製薬グループ持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。

本制度では、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社（以下、「みずほ信託銀行」といいます。）を受託者とする「株式給付信託（従業員持株会処分型）契約書」を締結します（以下、本契約に基づく信託を「本信託」といいます。）。また、みずほ信託銀行は資産管理サービス信託銀行株式会社との間で、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（以下、「信託E口」といいます。）を再信託受託者として当社株式等の信託財産の管理を再信託する契約を締結します。

信託E口は、今後5年間にわたり持株会が取得する見込みの当社株式を、銀行から取得資金の借入を行った上で、予め定める株式取得期間内に株式市場から取得し、定期的に持株会に売却していきます。信託終了時まで、信託E口による持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する持株会加入者に分配します。また当社は、みずほ信託銀行が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当社株価の下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

### (2) 信託に残存する当社株式

当連結会計年度末に本信託が保有する自己株式は、純資産の部に自己株式として表示しており、帳簿価額は、1,608百万円、株式総数は562千株であります。

### (3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度において総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は1,765百万円であります。

当社（キョーリン製薬ホールディングス㈱）は平成28年2月23日開催の取締役会において、当社の子会社である杏林製薬㈱が、従業員に対して当社株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-E S O P）」（以下、本制度といたします。）の導入を決議いたしました。

なお、当社は「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第30号（平成27年3月26日））の指針に従って会計処理を行っています。

#### (1) 取引の概要

本制度は、予め杏林製薬が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした杏林製薬の従業員に対して当社の株式を給付する仕組みです。

杏林製薬は、従業員に対し業績や個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式及び金銭を給付します。給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものとしてします。

本制度の導入により、従業員の業績向上及び株価への関心も高まり、熱意を持って仕事に取り組むことに寄与することが期待されます。また、企業価値の向上を通じて、株主の皆様を始めとした多様なステークホルダーの皆様ともメリットを共有できるものと考えております。

#### (2) 信託に残存する当社株式

当連結会計年度末に本信託が保有する自己株式は、純資産の部に自己株式として表示しており、帳簿価額は、1,039百万円、株式総数は477千株であります。



## 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	21,515	流動負債	661
現金及び預金	18,455	未払金	385
前払費用	158	未払費用	38
未収還付法人税等	1,201	未払法人税等	8
短期貸付金	1,513	預り金	8
繰延税金資産	79	賞与引当金	181
その他	107	その他	38
固定資産	84,066	固定負債	1,884
有形固定資産	520	長期借入金	1,765
建物	432	長期未払金	6
工具器具及び備品	83	その他	112
建設仮勘定	3	負債合計	2,545
無形固定資産	628	純資産の部	
ソフトウェア	545	株主資本	103,036
その他	82	資本金	700
投資その他の資産	82,917	資本剰余金	78,415
投資有価証券	1	資本準備金	39,185
関係会社株式	82,059	その他資本剰余金	39,230
繰延税金資産	11	利益剰余金	25,849
その他	845	利益準備金	3
資産合計	105,582	その他利益剰余金	25,846
		繰越利益剰余金	25,846
		自己株式	△1,928
		純資産合計	103,036
		負債・純資産合計	105,582

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 損 益 計 算 書

〔自 平成27年4月1日  
至 平成28年3月31日〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
営 業 収 益		9,262
営 業 費 用		3,209
営 業 利 益		6,053
営 業 外 収 益		132
経 常 利 益		6,185
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	57	57
特 別 損 失		
固定資産除売却損	1	
投資有価証券売却損	11	
投資有価証券評価損	0	12
税 引 前 当 期 純 利 益		6,230
法人税、住民税及び事業税		25
法人税等調整額		5
当 期 純 利 益		6,199

## 株主資本等変動計算書

〔自 平成27年4月1日  
至 平成28年3月31日〕

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本計 合	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 計	利 益 剰 余 金 計			
当期首残高	700	39,185	39,230	78,415	3	23,532	23,535	△2,504	100,147	
当期変動額										
剰余金の配当						△3,885	△3,885		△3,885	
当期純利益						6,199	6,199		6,199	
自己株式の取得								△1	△1	
自己株式の処分								576	576	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	－	2,313	2,313	575	2,889	
当期末残高	700	39,185	39,230	78,415	3	25,846	25,849	△1,928	103,036	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△0	△0	100,147
当期変動額			
剰余金の配当			△3,885
当期純利益			6,199
自己株式の取得			△1
自己株式の処分			576
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	0	0	0
当期変動額合計	0	0	2,889
当期末残高	－	－	103,036

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券で時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

その他有価証券で時価のないもの……………移動平均法による原価法

### (2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定率法

② 無形固定資産……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

### (4) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	495百万円
(2) 関係会社に対する短期金銭債権	1,564百万円
関係会社に対する短期金銭債務	2百万円

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業収益	9,262百万円
営業費用	844百万円
営業取引以外の取引高	74百万円

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	989,715株	434株	201,700株	788,449株

(注1) 自己株式の当期末株式数には、信託が保有する株式562,400株を含めております。

(注2) 自己株式の増加数は、単元未満株の買取請求等による増加434株であります。自己株式の減少数は、信託による売却による減少201,700株であります。

#### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金繰入額の否認によるもので、その他、関係会社株式評価損及び投資有価証券評価損の否認から発生する繰延税金資産(372百万円)は評価性引当額により控除しております。

#### 6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,389円40銭
1株当たり当期純利益	83円70銭

招集  
ご通知

株主  
総会  
参考  
書類

事業  
報告

連結  
計算  
書類

計算  
書類

監査  
報告  
書

## 7. 追加情報に関する注記

当社は平成27年2月2日開催の取締役会において、従業員持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生の実を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上に係るインセンティブの付与を目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、本制度といいます。）の導入を決議いたしました。

なお、当社は「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会 実務対応報告第30号（平成27年3月26日））の指針に従って会計処理を行っています。

### (1) 取引の概要

本制度は、「キョーリン製薬グループ持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。

本制度では、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社（以下、「みずほ信託銀行」といいます。）を受託者とする「株式給付信託（従業員持株会処分型）契約書」を締結します（以下、本契約に基づく信託を「本信託」といいます。）。また、みずほ信託銀行は資産管理サービス信託銀行株式会社との間で、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（以下、「信託E口」といいます。）を再信託受託者として当社株式等の信託財産の管理を再信託する契約を締結します。

信託E口は、今後5年間にわたり持株会が取得する見込みの当社株式を、銀行から取得資金の借入を行った上で、予め定める株式取得期間内に株式市場から取得し、定期的に持株会に売却していきます。信託終了時までに、信託E口による持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する持株会加入者に分配します。また当社は、みずほ信託銀行が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当社株価の下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

### (2) 信託に残存する当社株式

当事業年度末に本信託が保有する自己株式は、純資産の部に自己株式として表示しており、帳簿価額は、1,608百万円、株式総数は562,400株であります。

### (3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当事業年度において総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は1,765百万円であります。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月23日

キョーリン製薬ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 網 本 重 之 ⑩  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 加 藤 秀 満 ⑩  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、キョーリン製薬ホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

招集  
通知

株  
主  
総  
会  
参  
考  
書  
類

事  
業  
報  
告

連  
結  
計  
算  
書  
類

計  
算  
書  
類

監  
査  
報  
告  
書

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キョーリン製薬ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月23日

キョーリン製薬ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 網 本 重 之 ⑩  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 加 藤 秀 満 ⑩  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、キョーリン製薬ホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。  
なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月24日

キョーリン製薬ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役	宮下征佑	⑩
常勤監査役	羽磨寛晃	⑩
社外監査役	小幡雅二	⑩
社外監査役	小西勇二	⑩
社外監査役	山口隆央	⑩

以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

メ 毛

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.



# 株主総会会場ご案内図

会場

ホテル メトロポリタン エドモント  
2階 悠久の間

東京都千代田区飯田橋3丁目10番8号 03-3237-1111 (代表)



## 最寄駅から会場までのご案内

- JR飯田橋駅[東口]より徒歩5分
- JR水道橋駅[西口]より徒歩5分
- 飯田橋駅[A5出口] (東京メトロ東西線) より徒歩2分
- 飯田橋駅[A2出口] (東京メトロ東西線、有楽町線、南北線、都営大江戸線) より徒歩5分

## 路線マーク一覧

- 東西線
- 有楽町線
- 南北線
- 大江戸線